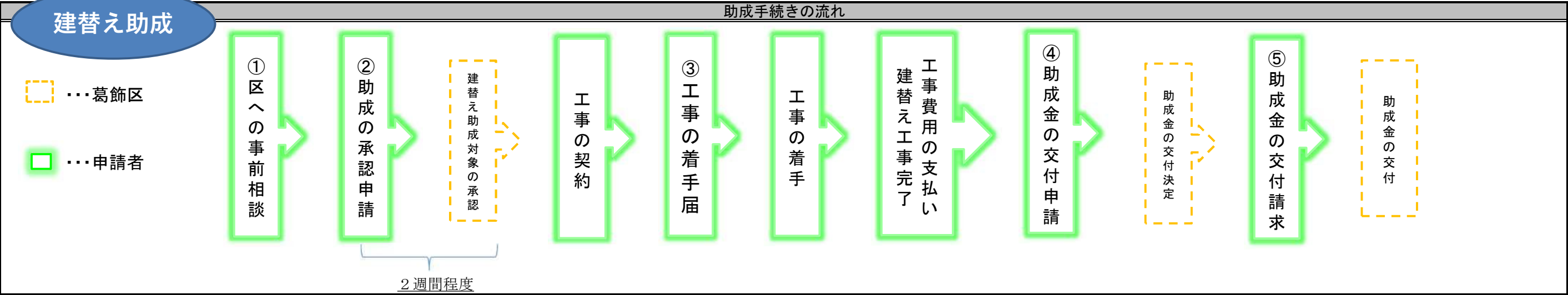


不燃化集中促進事業の老朽木造住宅（軽量鉄骨造を含む）の建替えによる除却、設計等及び建築工事の費用を助成します



①区への事前相談	助成を受けるための要件	
	☐ 除却・設計監理・建築工事の契約前である	
	◎除却する老朽建築物◎	
	☐ 西新小岩五丁目である ☐ 主要構造部が木造または軽量鉄骨造である ※2以上の主要構造部がある場合、建築物の延べ床面積の2分の1以上の構造部 ☐ 耐用年数が2/3を経過したもの 【木造：14年8ヵ月以上 木造モルタル：13年4ヶ月以上 軽量鉄骨造：18年以上】 ☐ 除却する老朽建築物が一戸建て住宅、長屋又は共同住宅である ※店舗等の用途を兼ねる場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の3分の1以上	
	◎建替え後の建築物◎	
②助成の承認申請	☐ 除却する住宅と同じ敷地の全部又は一部に建築物を建てること ☐ 耐火建築物又は準耐火建築物である	
	助成を受けられる方	
	☐ 老朽建築物の所有者又は2親等以内の親族である ☐ 除却工事及び建替え工事の両方の経費を支払う ☐ 販売目的の建築物でないこと	
	助成内容	
	助成額＝1と2の助成額 1と2は合計で最大220万円まで	
③工事の着手届	1. 除却助成額 ア：除却延べ床面積×36,000円/㎡ イ：実際の解体工事費 ア、イのうち低い方の額 注）公有地に面するブロック塀等を有する場合、別途助成金がございます。	【計算例】 除却面積60㎡、建替え後の面積が90㎡のとき 1. 除却助成額 ア：60㎡×36,000＝2,160,000円 イ：1,600,000円 イが助成対象額となります。
	2. 建築設計等助成額 ア：要綱＜別表第1＞の額 イ：実際の設計・監理費 ア、イのうち低い方の額 注）面積は住宅部分に限ります。	2. 建築設計等助成額 ア：90㎡以上95㎡未満…2,310,000円 イ：1,200,000円 イが助成対象額となります。 注）共同住宅の場合、算出方法が異なります。
	1と2の合計額＝2,800,000＞220万円 この場合、220万円が1と2の助成額となります。	
④助成金の交付申請		
⑤助成金の交付請求		

②助成の承認申請	No.	提出書類	注意事項・備考欄
	☐ 1	葛飾区不燃化集中促進事業建替助成対象工事承認申請書	
	☐ 2	事業計画書	
	☐ 3	案内図	
	☐ 4	ア. 既存建築物の登記事項証明書 イ. 固定資産税及び都市計画税課税明細書及び納税通知書 ウ. 固定資産課税台帳 エ. 土地・家屋名寄帳	ア～エの内、いずれか一つの写し インターネット版はアに限り可（照会番号が確認でき、かつ、発行日の翌日から100日以内のものに限る。） 提出いただいた書類に記載された床面積（現況床面積）を老朽建築物の延床面積とします。
	☐ 5	新築建築物等の敷地面積、建築面積及び延床面積が分かるもの	
	☐ 6	敷地及び対象建築物の写真	
	☐ 7	経費見積書	除却・設計監理・建築工事費用がそれぞれ分離したもの 顔写真付きのものであれば1点の写し
	☐ 8	本人確認書類	【例】運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード等 それ以外は2点の写し 【例】健康保険資格確認書、介護保険証、年金手帳等 ※申請者が法人の場合は登記事項証明書
	☐ 9	同意書及び2親等以内の親族関係が分かる書類（戸籍全部事項証明書等）	※下記に該当する場合必要。共有名義の場合は同意書のみ ☐ 既存建築物の所有者と申請者が異なる場合 ☐ 既存建築物または建替え建築物が共有名義の場合
③工事の着手届	☐ 10	同意書及び同意者の権利関係がわかる書類（建物登記簿等）	※除却する建築物が長屋の一部の場合必要
	No.	提出書類	注意事項・備考欄
	☐ 1	葛飾区不燃化集中促進事業建替助成対象工事着手届	
	☐ 2	経費見積書（変更がある場合のみ）	除却・設計監理・建築工事費用がそれぞれ分離したもの
	☐ 3	請負契約書の写し	除却・設計監理・建築で契約が別の場合はそれぞれの契約書の写し
	☐ 4	工程表	
	☐ 5	建設業許可登録証の写し又は解体工事業登録証の写し	建設業法施行令第1条の2に定めるものを除く
④助成金の交付申請	No.	提出書類	注意事項・備考欄
	☐ 1	葛飾区不燃化集中促進事業建替助成金交付申請書	
	☐ 2	防災街区整備地区計画の区域内における行為の届出書、通知書の写し	
	☐ 3	建築確認済証の写し	
	☐ 4	建築確認申請書類の写し （一～五面、案内図、配置図、立面、各階平面）	
	☐ 5	新築建替建築物の完了検査済証の写し	
	☐ 6	新築建築物の登記事項証明書の写し	インターネット版は②-5に定めるものに限り可
	☐ 7	工事中及び工事完成写真	
	☐ 8	請負契約書の写し（変更がある場合のみ）	契約変更があった場合、積算書も含む
	☐ 9	領収書の写し	収入印紙付
⑤助成金の交付請求	提出書類		注意事項・備考欄
	☐ 葛飾区不燃化集中促進事業建替え助成金請求書		